

リサイクルトナーカートリッジ「エクシア」保証規約

当社では、リサイクルトナーカートリッジ「エクシア」（以下、「当社製品」）のすべての生産工程において、ユーザー様に安心してご使用いただけるよう細心の注意を払って生産しておりますが、万が一、当社製品に不具合が生じた場合には、本規約により保証させていただきます。

1. 保証対象について

(1) 当社製品に不具合が発生した場合、本規約により保証させていただきます。

当社製品には、「再生管理シール」（図1）の貼り付けを行っていますのでご確認ください。

図1：再生管理シール

Exusia					
登録 No.	0 0 0 0 - 0 0 0				
再生日付	16	/	/	/	/
3/8					
交換記号	2				
作業者No.	5				

本製品は使用済カートリッジをエネックス㈱が再生したものであり、純正メーカーが再生した製品ではありません。本製品は純正メーカー品とは一切関係ありません。当社以外の会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。

(2) 以下の場合は、保証の対象外となります。

① 当社製品であることを確認できない場合

- ・「再生管理シール」が貼り付けられていない場合や剥がしてしまった場合は、当社製品であることを確認できないことから、保証の対象外となります。

② 他社の再生品と組み合わせて使用している場合

- ・カラー機種では、4色全てを当社製品あるいは純正品と組み合わせてご使用ください。
- ・ドラムユニットとトナーボックスが分離可能な機種の場合、いずれも当社製品あるいは純正品と組み合わせてご使用ください。

③ 当社の出荷日から18ヵ月以上を経過している場合

④ カートリッジの使用率が90%を超える場合

⑤ 当社製品の装着方法を誤った場合（異なるプリンターに装着した場合を含む）

⑥ カートリッジを修理・改造して使用した場合

⑦ 不具合品の返却や当社の調査にご協力いただけない場合

⑧ ユーザー様の不注意や故意によりカートリッジを破損させた場合

⑨ 当社調査にて不具合の再現がなく、カートリッジに異常が認められない場合

2. 不良の受付について

(1) 当社調査により当社製品の不具合と判明した場合、修理や良品とのお取替えに対応させていただきます。

(2) 当社調査にあたり、以下の手順によりご連絡（受付）をお願いいたします。

① ユーザー様より、販売店様にご連絡いただき、当社製品の不具合が被疑されるかご確認ください。

不具合の確認方法の詳細は、当社製品に同梱されている説明書「困ったときには？」をご参照ください。

② 当社製品の不具合であることが被疑され、かつ、保証対象であることが見込まれる場合には、販売店様より当社にご連絡ください。

エネックス株式会社 受注センター

ご連絡先 TEL：0120-991-478 FAX：0120-991-479

営業時間 平日9時～17時

③ ご連絡時には、以下の内容をお伝えください。状況により当社からの問診にご協力ください。

- ・販売店名、ユーザー名

- ・機種 ※再生管理シールに記載の「登録No.」を併せてご確認ください。
- ・販売時期
- ・不具合内容(具体的事象内容、程度、頻度など)

例：印字面にトナーがこぼれる、印字に白抜けが生じる など

④当社製品の不具合が被疑される場合、当該品の回収調査をご案内させていただきます。

尚、ご希望がある場合は、当社製品の回収前に、代替カートリッジを送付させて頂くことも可能です。その場合、製品回収後の調査結果において当該品が保証対象外となった際には、代替カートリッジは有償となりますので予めご了承ください。

3. プリンターの補償について

(1)当社製品の不具合によりプリンターに損傷を与えた場合、当社にて修理等の費用をお支払い可能な場合があります。その場合は、予め当社にご相談いただきお支払いの可否を確認した後に、メーカー等に修理をご依頼ください。以下の場合はお支払いすることができませんので、予めご了承ください。

- ①当社にプリンター修理のご相談をいただく前に修理等を実施した場合
- ②メーカー等の修理報告等にて、当社製品がプリンターの故障原因であることが記載されていない場合
ただし、記載がある場合においても、当社の調査によりプリンターの故障原因が当社製品によるものではないと結論づけた場合
- ③プリンターが改造や修理されるなどし、本来の機能や性能が変更されている場合
- ④プリンターの老朽化や使用状況により、当社製品であるかにかかわらず損傷が発生した場合
- ⑤修理可能にもかかわらずプリンターの買い替えを行った場合
- ⑥故障原因と判断されたカートリッジが、当社製品保証の対象外と確認できた場合

(2)プリンターは当社製品が与えた損傷に限って補償いたします。当社製品の不具合による修理と同時に他の箇所の修理を実施した場合、当該箇所の修理にかかった費用はお支払いいたしかねますので予めご了承ください。

例：経年劣化による故障の修理、消耗部品の交換 など

4. 免責事項

(1)当社製品の不具合による二次的なトラブルにつきましては、責任を負いかねますので予めご了承ください。

例：印字不良や印刷できないことにより生じた逸失利益あるいは損害、トナー漏れにより衣類や建物、什器類が汚れた際のクリーニングや改修に要した費用 など

(2)当社製品に不具合が発生した場合、原則、保証対象となるのは不具合が発生したカートリッジのみとなり、組み合わせて使用しているその他のカートリッジは保証の対象外となります。

例①カラー機種において、シアンのカートリッジに不具合が発生した場合、シアン以外のカートリッジに異常が見られない場合はシアンのカートリッジのみ保証の対象となります。

例②ドラムユニットとトナーボックスが分離可能な機種において、ドラムユニットに不具合が発生した場合、トナーボックスに異常が見られない場合はドラムユニットのみ保証の対象となります。

(3)他社の再生品から当社の製品に切り替えていただく場合、一度純正品をご使用いただいてから当社の製品をご使用いただくことを推奨いたします。当社の調査により他社の再生品による印字不良やプリンターの破損が生じたことが被疑される場合、保証の対象外になる場合があります。

(4)保証規約は改定の都度ご案内し、常に最新の規約により保証の対象や範囲を適用いたします。

予告なく変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

以上